



お知らせ

「児童手当現況届」の提出は忘れずに

現在、児童手当を受けておられるすべての方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりまので、ご注意ください。

現在、市から児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」を送付いたしますので、6月30日(月)までに市役所子ども家庭総務課または各支所に提出してください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

あなたは対象者ではありませんか?

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している方に支給されますが、児童手当を受けるためには申請が必要です。ただし、所得に制限があります。認定されると、申請した月の翌月分から手当が受けられます。さかのぼって手

当を受けることはできませんので、対象となる方はお早めに手続きをしてください。

子ども家庭総務課

☎(05)8136

春秋叙勲候補者が一般推薦できます

春秋叙勲候補者の一般推薦の制度は、地域住民の方からの推薦により、人目につきにくい分野において、真に功労のある人や多数の分野で活躍し功労のある人などを春秋叙勲の候補者として把握するための制度です。

候補者にふさわしい人

- 1. 70歳以上の人
2. 55歳以上の人で「精神的肉体的に著しく労苦の多い環境において業務に精励した人」または「人目につきにくい分野で多年にわたり業務に精励した人」
ただし、自分自身や二親等

推薦方法

推薦者1人、賛同者2人が必要です。

指定様式の推薦書および賛同書(2通)を内閣府賞勲局へ郵送してください(年間を通じて常時受付しています)。指定様式、その他詳細については、内閣府のホームページをご覧ください。

推薦書送付先

T100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府賞勲局総務課一般推薦担当
☎03(3581)2886

※推薦書等を市や県に送付されたとしても、受付できかねますのでご注意ください。

障がいのある人の生活と福祉に関する調査が実施されます

障がいのある人が身近な地域で生き生きと生活できる社会を実現するため、各障害者手帳をお持ちの方の中から無作為抽出した方を対象に、滋賀県が調査を行います。

内の親族を推薦することはできません。

この調査は、平成20年度に行う「障害者福祉がプラン」の見直し作業と今後の障がい者施策を進めるうえでの基礎データとすることを目的としています。

対象

平成20年1月1日現在で滋賀県に居住し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
期間 6月30日(月)まで
※対象となられた方へは、調査票が送られます。

滋賀県健康福祉部障害者自立支援課
☎077(528)3541

保健所による飲用井戸水等の水質検査取扱の廃止

これまで、保健所が有料で行っていた井戸水等の水質検査は、6月30日取り扱いを廃止します。7月以降に水質検査を希望される場合は、厚生労働大臣または知事登録の水質検査業者をご利用ください。登録検査機関の照会等は高島保健所健康衛生課までお問い合わせください。

高島保健所 健康衛生課

☎(05)8526

募集



「ふるさと自治大賞」候補団体などを募集します

ふるさと自治大賞ほか

市内で、まちづくりや美化活動、地域文化の伝承活動など、自主的・積極的な活動をされている区・自治会や団体、個人の方を懸賞する「ふるさと自治大賞(区・自治会部門)」「未来に誇れるまちづくり活動実践大賞(団体・個人部門)」の候補団体等を募集しています。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。協働課へお問い合わせください。

募集期間 6月22日(月)～8月29日(金)

中学生選考委員

応募があった地域の取り組みを中学生の視点から評価する中学生選考委員になりませんか。まちづくりに興味のある中学生の応募をお待ちしています。応募については各中学校に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、各学校に提出してください。

対象者

市内の中学校に通学されている方(10人以内)

募集期間

6月30日(月)まで

自治協働課

☎(05)8526

第2回子どもの体験活動サポーター養成講座

今年度は、市内約16か所の地域で「高島こどもの宿」(通学合宿)が実施されます。でも、通学合宿ってどんなことをするの? どんな効果があるの? と疑問をお持ちではないでしょうか。県内で通学合宿を経験された方を招いて、お話をうかがうとともに、皆さんの疑問にお答えいただきます。

皆さんお誘いあわせの上、お申し込みください。
日時 6月15日(日)
9時30分～11時30分

場所

安曇川公民館 視聴覚室

対象者 どなたでも

参加費 無料

募集期限

6月13日(金) 17時まで

申込方法

青少年課にご連絡ください。

青少年課

☎(05)4458

水中ウォーキングでメタボリックを解消しよう

マキノ高原温泉さらさらでは、高島市民の方を対象に「アンチエイジング 水中ウォーキング講習会」を開催します。「アンチエイジング」とは、老化や加齢の進みを遅らせることで、健康や美容・医療など、様々な角度から取り組まれ始めた新しい学問分野です。

日時 6月3日～7月17日の毎週火・木曜日
火曜日 13時30分～
木曜日 19時30分～

料金

2,500円/回

(レッス年代・お風呂・バーデゾーンのセット)

高島市民限定特別料金 1,000円

その他

1レッスン1時間程度の講習
定員/各回15人(完全予約制)

高島マキノ高原温泉さらさら
☎(07)8126

手話奉仕員養成講座「入門」課程 受講生募集

手話は、耳の不自由な方々にとって、大切なコミュニケーション手段のひとつです。手話奉仕員養成講座では、聴覚障害に関する知識と日常生活が可能な手話の技術を学びます。手話で日常会話ができる方が増えることにより、市内で生活される聴覚に障がいをお持ちの方の社会参加や、生活の向上を図ることができます。

目指せ! 全国手話検定試験合格!!

対象者

市内にお住まいか市内に勤務の方

開催日時

6月14日(土)～10月25日(土)【全14回】
原則13時30分～16時30分

場所

安曇川公民館(12回)

市外研修・試験(2回)

募集人員 25人

受講料 無料

申込期限 6月7日(土)まで

高島市障害者生活支援センター「ほろん」

☎(05)4041
☎(05)4131